

インターネットによる求人情報

	内容
募集者	埼玉県男女共同参画推進センター
募集職種	会計年度任用職員（主任相談員） 1名 会計年度任用職員（相談員） 3名程度
職務内容	①男女共同参画推進センターの相談業務全般 ②配偶者暴力相談支援センター業務 ③その他男女共同参画推進センター事業実施に関する業務
勤務時間・曜日等	週5日（土曜、日曜、祝日を含む）。年末年始（12/29～1/3）を除く。 ①午前9時30分から午後4時15分まで（うち休憩時間1時間） ②午前11時00分から午後5時45分まで（うち休憩時間1時間） ③午後2時30分から午後9時15分まで（うち休憩時間1時間） 5勤務日につき1日は勤務時間が15分長くなります。 変則シフト制勤務のため4週間ごとに指定します。
年齢	不問
応募資格	（1）次の条件のいずれか一つを充足すること。①社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士、保健師の資格を有する方 ②学校教育法に基づく大学で社会福祉、児童福祉、社会学、心理学、公衆衛生看護学を専修する学科等を卒業した方 ③①、②に準じる方で福祉分野における実務経験、若しくは相談等に関する専門的知識と実務経験を有する方 （2）パソコン（Word、Excel等）の基本操作ができる方
必要経験年数	主任相談員については、行政機関等において、相談・カウンセリング等の経験が通算5年以上ある方
採用時期	令和5年4月1日 任期：令和5年4月1日～令和6年3月31日 勤務成績等により再度任用の可能性あり
給与	月額194,000円～202,300（主任相談員） 月額171,700円～193,100（相談員） ※報酬は、学歴・経験等を考慮の上、決定します。
必要書類	①履歴書、身上書 ②職務経歴書 ③小論文（1,000字以内）：テーマ「埼玉県男女共同参画推進センターにおける相談業務のあり方について」（主任相談員）、「相談員としての姿勢（心構え）について」（相談員）
応募方法・書類提出先	持参又は郵送
応募締切日	令和5年2月7日（火）必着
問合せ先	埼玉県男女共同参画推進センター 〒330-0081 さいたま市中央区新都心2-2

	TEL 048-601-3111 FAX 048-600-3802
担当名	渡邊、奥ノ木
その他	募集要領等は男女共同参画推進センターのホームページから取得できます。 https://www.pref.saitama.lg.jp/withyou/